

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【公開番号】特開2012-68615(P2012-68615A)

【公開日】平成24年4月5日(2012.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-014

【出願番号】特願2011-113267(P2011-113267)

【国際特許分類】

G 03 F 7/004 (2006.01)

G 03 F 7/027 (2006.01)

C 08 F 22/22 (2006.01)

【F I】

G 03 F 7/004 501

G 03 F 7/004 512

G 03 F 7/027 502

C 08 F 22/22

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月5日(2014.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

平均アスペクト比が30～100であり、かつ体積平均粒子径が5～50μmである無機フィラーを含有することを特徴とする感光性樹脂組成物からなる、中空構造を有する電子部品において前記中空構造を形成するための蓋材又はリブ材。

【請求項2】

前記の無機フィラーは、平均アスペクト比が50を超え100以下であることを特徴とする請求項1に記載の中空構造を有する電子部品において前記中空構造を形成するための蓋材又はリブ材。

【請求項3】

前記の感光性樹脂組成物が、無機フィラーと共に、(A)少なくとも1つのエチレン性不飽和基を有する光重合性化合物と、(B)光重合開始剤とを含有してなる請求項1又は2に記載の中空構造を有する電子部品において前記中空構造を形成するための蓋材又はリブ材。

【請求項4】

前記の(A)少なくとも1つのエチレン性不飽和基を有する光重合性化合物が、アクリレート化合物又はメタクリレート化合物である請求項3に記載の中空構造を有する電子部品において前記中空構造を形成するための蓋材又はリブ材。

【請求項5】

前記のアクリレート化合物又はメタクリレート化合物が、アミド基を含有するものである請求項4に記載の中空構造を有する電子部品において前記中空構造を形成するための蓋材又はリブ材。

【請求項6】

前記感光性樹脂組成物において、前記無機フィラーの含有量が、感光性樹脂組成物の固形分全量を基準として20～50質量%であることを特徴とする請求項1～5のいずれか

に記載の中空構造を有する電子部品において前記中空構造を形成するための蓋材又はリブ材。

【請求項 7】

硬化後の引張り弾性率が、150において6.0 GPa以上である請求項1～6のいずれかに記載の中空構造を有する電子部品において前記中空構造を形成するための蓋材又はリブ材。

【請求項 8】

請求項1～6のいずれかに記載の感光性樹脂組成物をフィルム状に成形してなる感光性フィルムからなる、中空構造を有する電子部品において前記中空構造を形成するための蓋材又はリブ材。